

平成22年度

八尾市立障害者総合福祉センター及び八尾市立デイサービスセンター
指定管理者モニタリングレポート

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

健康福祉部 障害福祉課

平成22年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立障害者総合福祉センター及び八尾市立デイサービスセンター
所在地	八尾市南本町八丁目4番5号
所管課	健康福祉部障害福祉課

指定管理者	名称	社会福祉法人虹のかけはし
	代表者	理事長 辻田 純三
	住所	八尾市南本町八丁目2番19号
指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日 (5年間)	

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
<p>【運営業務】</p> <p>基本協定書、年度協定書及び業務処理要領に基づき、施設の管理運営業務が良好に履行されている。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>基本協定書、年度協定書及び業務処理要領に基づき、施設の管理運営業務が良好に履行されている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>提案事業のうち、「資源の有効活用に対する啓発事業」では、プルタブを回収し車椅子に交換するなど、事業計画に基づき適切に実施されている。また「巡回バス事業の拡大」では、利用者数が伸びており、利用者のニーズに答えている。自主事業としては、障がい者を雇用し、館内清掃等の業務に従事させる等、障がい者雇用の取り組みを推進している。</p> <p>また、各種講座を開催することによりボランティアを養成し、行事の時に積極的な活用を図っている。</p>	A

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
<p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象 施設の利用者又はその家族 ・調査時期 平成22年9月10日～9月30日 ・調査方法 利用者又はその家族に配付し、郵送で回収する。 ・回答状況 アンケート用紙200枚を配付し、111枚を回収（回収率：55.5%） <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>障害者総合福祉センター及びデイサービスセンターにおけるサービスの内容や職員への対応</p>	A

<p>については、62%の利用者が満足している。また、88%の利用者が障害者総合福祉センター及びデイサービスセンターを引き続き利用したいと希望している。利用ニーズに対して受入れ定員についての調整が必要となっており、今後も市との協議を継続していくこととしている。</p> <p>【運営業務】</p> <p>事件・事故・苦情等については、発生後速やかに市に対して報告が行われるようになっており、規定に従い適切に対応されている。また、アンケートによる要望に対しては、食事の際の温冷配膳車購入の予算措置が行われている。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>建築物・設備等の保守管理をはじめ、施設内の清掃や外構・植栽の管理などが適切に実施されており、良好な環境が維持されている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>資源の有効活用に対する啓発事業については、プルタブを回収し車椅子との交換を実施した。定期的な防災訓練を実施し、引き続き備蓄食品を準備している。今後は、福祉避難所としての位置づけについても前向きな検討を行っていくこととしている。</p> <p>巡回バス事業の拡大については、利用者ニーズに対する積極的な取り組みが行われており、今後も継続していくこととしている。</p> <p>税理士等の有資格者による相談事業については、成年後見制度に関する講演会をシリーズで企画し、制度の啓発に貢献している。今後、相談事業に繋げていくこととしている。</p>	
--	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
協定書等の基準を遵守し、指定管理料の中で適正な運営を行ない、安定的にサービス提供が実施されている。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
<p>適正な施設管理・運営を行い、提案事業及び自主事業を遂行し、利用者サービスの向上に関しては、利用者の意見・要望を反映するよう取り組んでいる。</p> <p>また、八尾市地域自立支援協議会へ積極的に参加し、「障がい児支援部会」の世話役として、部会運営の重要な役割を担い、障がい児に関わる機関と連携を密にしている。</p>	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。

